

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年8月16日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから8月16日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

まずは、あしたの委員会定例会の議題は4つあります。

議題の1つ目が、柏崎刈羽の特定重大事故等対処施設の設置変更許可です。

これは7月13日の委員会で審査書案が取りまとめられたものですが、その後、関係行政機関の意見聴取を経て、今回、許可の判断をすることになります。

柏崎刈羽は、核セキュリティ事案で追加検査の最中ですが、そのまま許可を行ってよいか、改めて各委員に意見を求めた上で、今回は判断を行うことになると聞いています。

議題の2つ目ですが、昨年度の政策評価書と今年度の政策評価の事前分析表の決定と、規制の事後評価というものです。

これは毎年この時期に行っているものですが、前年度の政策の評価を決定することと、今年度の政策評価について、事前分析表という目標などを決めたものを決めるというものであります。

あわせて規制の事後評価、これも政府全体のルールとして、規制を決めた後、施行後何年かたったら再評価するというものになってはいますが、5年を経過した規制が3件あるので、それについて事後評価を取りまとめるというものです。

議題の3つ目が、事業者防災訓練の結果報告と今年度の方針ということです。

これは7月21日に事業者防災訓練の報告会というのをやりましたので、その結果と、今年度の訓練の実施方針を報告するというものです。

次が、今年度の第一四半期の検査の結果報告です。

定例の検査結果の四半期報告になりますけれども、検査指摘事項が、今回4件あったということが報告されます。

次が、1ページ目の（2）と（3）ですが、今週は水曜日に臨時会議が2件あります。

（2）のほうは公開のもので、CEO（原子力事業者の経営責任者）との意見交換です。

今回の相手は東北電力になりまして、4月に北海道電力と短時間のという新機軸をやったと思いますけれども、その第二弾、東北電力ということになります。

審査効率化をテーマにしまして、事業者側の取組とか規制委員会側への要望といったことが説明される見込みです。

今後、ほかの電力会社についても、こういう審査効率化をテーマにした短時間のというのを今後シリーズでやっていく予定です。

(3)、これは非公開ですけれども、今年度の第1四半期の検査結果報告の核物質防護のバージョンです。これは検査指摘事項が1件あったことなどが報告されます。

次が、8月19日の(2)、核燃料施設等のほうの審査会合です。

議題は常陽で、これは時間は短時間になっていまして、今後のスケジュールについてだけ確認するというものになります。

次が、8月22日の(4)、東海再処理の安全監視チームですけれども、議題は2つありまして、1つ目が、今年の6月30日に申請のありました廃止措置計画と保安規定の変更申請についてということと、2つ目がガラス固化処理の状況の報告ということで、ガラス固化は今年の7月12日から再開されていますけれども、その状況の報告ということになります。

最後、3の要人面談のところですが、全国知事会の原子力発電対策の委員長であります丸山島根県知事が長官を来訪されます。

これは毎年度の定例的な要望活動の一環として、今年の7月28日に知事会でまとめられた提言がありますので、それなどもお持ちになって要望に来られるということのようです。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—